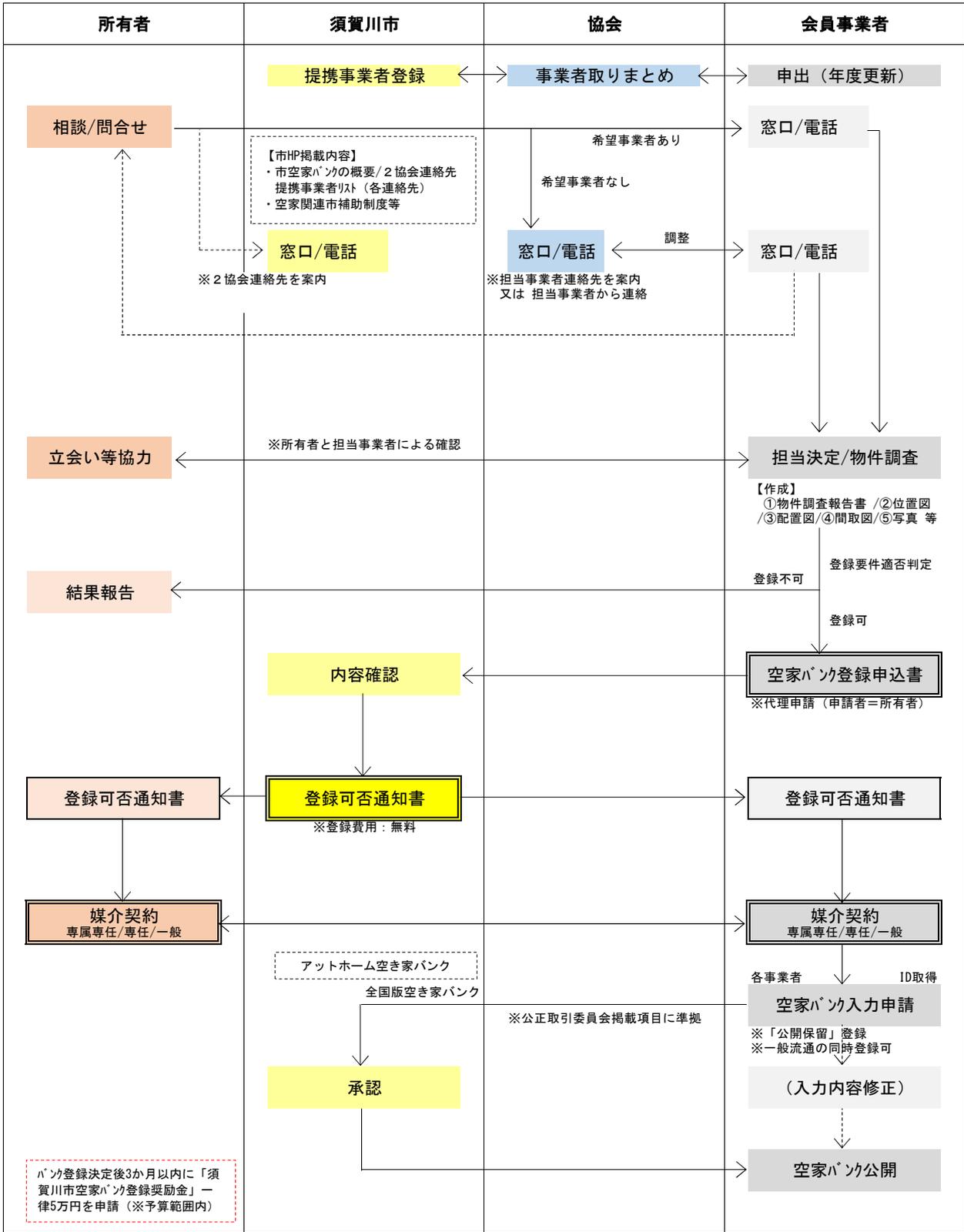


●須賀川市空家バンク運営フロー(登録時)



【市空家バンクの主な登録要件】

- ・市内にある個人所有の一戸建て
 - ・専用住宅/併用住宅(※居住面積>1/2)
 - ・新築後20年以上経過していること
 - ・現に人が居住しておらず1年間以上使用実態がない※こと(※所有者による申出[誓約])
 - ・老朽化や損傷等が著しく、売買又は賃貸に適さない状態ではないこと
 - ・法令に違反していないこと
 - ・登記済の建物及び土地であり、登録申込者が登記名義人に含まれていること
- ※市街化調整区域内(追加要件)
- ・適法に建築及び使用されており、かつ、流通にやむを得ない理由がある or 線引前建築

※要件合致⇒既媒介契約済物件の登録も可

●須賀川市空家バンク運営フロー(利用時)

